



nite

安全とあなたの未来を支えます

1 / 4

News Release

(別添)

2020年11月26日
N I T E (ナ イ ト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構
中 部 支 所

衣類や布団などの可燃物の接触到注意！ ～暖房器具による火災を防ぐ～ ～ 東海4県版 ～

寒くなり、暖房器具の使用機会が多くなる時期になりました。使用機会の増加とともに暖房器具^{※1}での火災事故が増え始め、1月に最も多く発生しています。また毎年、火災を伴う死亡事故が発生しています。NITE（ナイト）は、これらの暖房器具の火災事故を防ぐために注意喚起します。

NITE（ナイト）に通知のあった暖房器具の製品事故情報^{※2}のうち、東海地方4県（静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県）では、2010年度から2019年度までの10年間に合計163件^{※3}あり、そのすべてが火災を伴っています。

被害状況は死亡23件（14.1％）、重傷7件（4.3％）、軽傷25件（15.3％）、拡大被害87件（53.4％）、製品破損21件（12.9％）となっています。

- (※1) エアコンは夏場に事故が多いため、本件からは除外しています。
- (※2) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故（ヒヤリハット情報（被害なし）を含む）。
- (※3) 2020年9月30日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

1. 暖房器具の製品事故の発生状況

(1) 東海 4 県の年度別 事故発生件数

表 1 に暖房器具の製品事故の「県別」及び「年度別」の事故発生件数を示します。

表 1 暖房器具の「県別」及び「年度別」の事故発生件数（単位：件）※4

年度	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
2010 年度	2 (2)	7 (7)	3 (3)	5 (5)	17 (17)
2011 年度	8 (8)	7 (7)	1 (1)	2 (2)	18 (18)
2012 年度	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	7 (7)
2013 年度	4 (4)	8 (8)	6 (6)	0	18 (18)
2014 年度	2 (2)	6 (6)	3 (3)	0	11 (11)
2015 年度	5 (5)	8 (8)	6 (6)	2 (2)	21 (21)
2016 年度	5 (5)	6 (6)	4 (4)	2 (2)	17 (17)
2017 年度	3 (3)	7 (7)	6 (6)	5 (5)	21 (21)
2018 年度	2 (2)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	11 (11)
2019 年度	2 (2)	13 (13)	5 (5)	2 (2)	22 (22)
合計	35 (35)	68 (68)	37 (37)	23 (23)	163 (163)

(※4) ()は火災件数。

(2) 東海 4 県の被害状況別 事故発生件数

表 2 に暖房器具の製品事故の「県別」及び「被害状況別^{※5}」の事故発生件数を示します。

表 2 暖房器具の「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数（単位：件）

被害状況 ^{※5}		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
人的被害	死亡	7 (7)	9 (9)	5 (5)	2 (2)	23 (23)
	重傷	0	2 (2)	4 (4)	1 (1)	7 (7)
	軽傷	4 (4)	11 (11)	6 (6)	4 (4)	25 (25)
物的被害	拡大被害	17 (17)	37 (37)	18 (18)	15 (15)	87 (87)
	製品破損	7 (7)	9 (9)	4 (4)	1 (1)	21 (21)
被害なし		0	0	0	0	0
合計		35 (35)	68 (68)	37 (37)	23 (23)	163 (163)

(※5) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 東海 4 県の製品の月別 事故発生件数

図 1 に暖房器具の製品事故の「月別」の事故発生件数を示します。

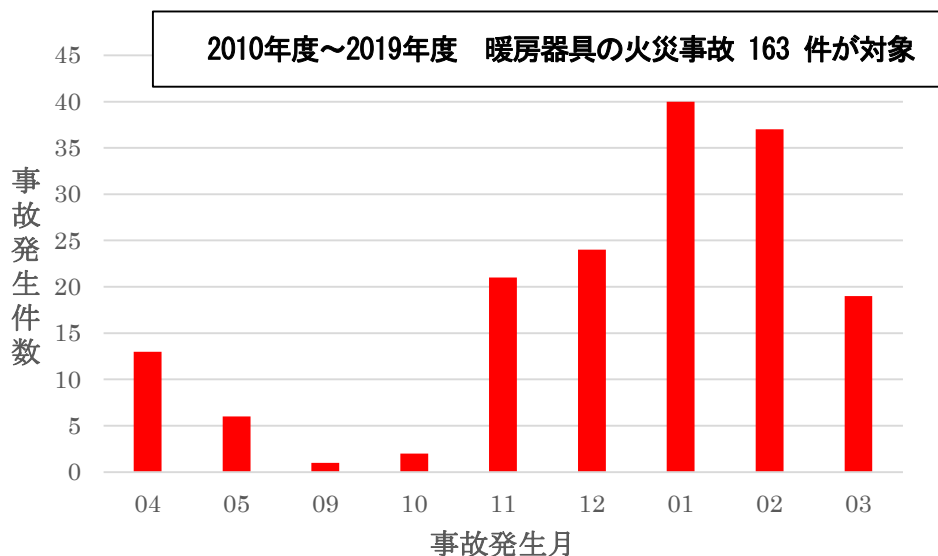


図 1 月別の事故発生件数

2. 暖房器具の製品事故の事故事例

(1) 電気ストーブ： 可燃物が接触し着火（寝具、就寝中）

2014年1月（静岡県、70歳代・男性、死亡）

【事故内容】

電気ストーブを使用中、電気ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が病院へ搬送され、死亡が確認された。

【事故原因】

電気ストーブに出火の痕跡は認められず、前面ガードに繊維状の焼損物が付着していることから、前面ガードに可燃物が接触し出火に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「就寝中は使用しない。寝具などが触れると火災の原因になる。」旨、記載されている。

(2) ガスファンヒーター： スプレー缶などが破裂

2018年12月（愛知県、50代・女性、軽傷）

【事故内容】

ガスファンヒーターを使用中、スプレー缶が破裂して、周辺を焼損し、軽傷を負った。

【事故原因】

ガスファンヒーターの温風出口付近にスプレー缶（整髪用）を置いていたため、スプレー缶が過熱され、破裂し、周辺を焼損したものと推定される。

3. 暖房器具の製品事故の実験映像等について

暖房器具の製品事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「NITE（ナイト）・中部支所」としてください。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 宮川 七重

担当者：横田 勝、横山

電話：052-951-1933、FAX：052-951-3902、携帯：080-3736-7515